

2020年(令和2年)4月8日

保護者 様

明石市立錦浦小学校  
校長 宮田 亘

### 新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休校措置について

新型コロナウイルス感染症が全国的に広がりを見せている中、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルスの感染・拡大防止が強く求められています。

明石市においては、市内全小・中・高・特別支援学校において、入学式の翌日より令和2年5月6日(水)までを「臨時休校」とします。

- ・市立小・中学校 令和2年4月 9日(木)～令和2年5月6日(水)
- ・市立明石養護学校 令和2年4月10日(木)～令和2年5月6日(水)
- ・市立明石商業高等学校 令和2年4月 9日(木)～令和2年5月6日(水)

ご家庭におかれましては、臨時休業中につきましてもお子様の検温をしていただき、「健康観察票」のご記入をお願いします。

なお、臨時休校中に週1回の登校日を午前中に設けます。登校日は、4月14日(火)、4月21日(火)、4月28日(火)となっております。(健康観察、家庭学習の確認、連絡事項等を行います)

急な対応で申し訳ありませんが、何よりも子どもたちの健康、安全を第一に考えたうえでの臨時休校です。ご理解とご協力をお願いします。

#### 臨時休校中の学校から子どもたちへの連絡について

- 学校からの緊急の連絡については随時お伝えします。
- 子どもたちへの学習等の連絡については、各担任よりお知らせしておりますが、今後の連絡等についても十分ご注意ください。
- その他、新型コロナウイルス感染症関連情報につきましては、明石市のホームページをご覧ください。

#### 放課後児童クラブについて

- ・保護者の就労等により家庭で過ごすことが難しい児童への対応として、8:30から17:00まで(8:00～8:30、17:00～19:00は延長可)実施します。
- ・就労時間が短く放課後児童クラブを利用されていない保護者につきましても、臨時休校期間について入所できますので、入所される児童クラブ又は明石市こども育成室児童クラブ担当(078-918-6004)へ申し込んでください。  
※3月に利用し就労証明等の添付書類を提出された方は、今回の添付書類の提出は不要です。
- ・感染の拡大を防止するため、保護者が家にいる日は利用を控えてください。